実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな日本国債オープン
〔第 18 期〕信託財産の状況報告書

〈受益者の皆さまへ〉

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、このたび実績配当型金銭信託【信託のチカラ】りそな日本国債オープン（以下「本商品」）は、2021年12月27日に第18期の決算を行いましたので、決算および期中の運用状況について、ご報告申し上げます。
なお、本商品は単独運用指定金銭信託（以下「指定単独運用信託」）を通じて運用しているため、指定単独運用信託の状況もあわせてご報告いたします。ご不明な点がございましたら、お取引店までお気軽にお問合せください。
りそなグループでは、お客さまのニーズにこたえるために、より一層のサービスの充実に努めてまいります。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。
（本商品の信託契約は、りそな銀行でお申込されたお客さまはりそな銀行と、埼玉りそな銀行でお申込されたお客さまは埼玉りそな銀行を通じてりそな銀行と、それぞれ締結いただいております。また、本資料は、決算日（2021年12月27日）以降の全部解約により、信託契約が既に終了しているお客さまにも送付しております。）

本資料は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第27条第1項・第29条第3項の規定に基づき作成しております。

株式会社りそな銀行

本報告の対象となる決算日および計算期間

第18期　決算日　2021年12月27日（計算期間 2021年6月26日～2021年12月27日）
※指定単独運用信託の決算日および計算期間も上記と同様です。

商品の概要

信託期間	無期限（信託約款に定める信託終了事由によって終了するまでが信託期間となります。）
運用の基本方針	指定単独運用信託を通じて、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
主要投資対象	指定単独運用信託を通じて、主として日本国債に投資することにより運用します。
投資態度	・日本国債への投資にあたっては、当該時点での投資環境等に最も適していると判断される年限の国債に投資することにより、インカムゲインの確保ならびにキャピタルゲインの獲得を目指します。 ・日本国債の組入比率は高位に維持することを基本とします。 ・同一銘柄への投資制限は設定しません。
収益分配	本商品は、毎年6月25日および12月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、収益分配金は、税金※を差し引いた後、あらかじめご指定いただいた預金口座に入金します。 なお、本商品は実績配当型の金銭信託であり、運用状況等により、分配が行われない場合があります。 ※税金について（2021年12月27日現在） 個人の受益者の場合：利子所得として、20.315%（国税15%+復興特別所得税0.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 法人の受益者の場合：15.315%（国税15%+復興特別所得税0.315%）を源泉徴収の上、総合課税となります。

商品の仕組み

○当社が受託者としてお預かりした財産を当社が委託者兼受託者となる指定単独運用信託を通じて運用します。
○主として日本国債に投資します。
※指定単独運用信託については、株式会社日本カストディ銀行への再信託を通じ、信託業務の一部を委託しています。
※当社グループの関係会社であるりそなアセットマネジメント株式会社との間で締結した投資一任契約に基づき、指定単独運用信託の運用権限をりそなアセットマネジメント株式会社に委託しています。

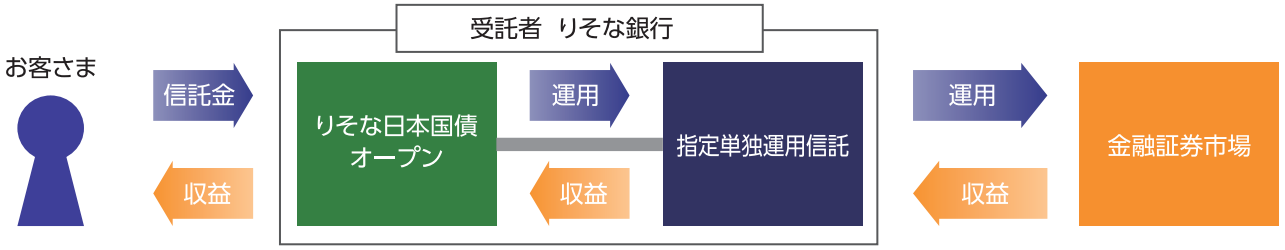

1. 運用実績

1. 1. 基準価額の推移と運用経過

決算期(決算日)	基準価額				債券組入比率(%)(※4)	純資産総額(円)
	(分配後)(円)(※1)	税引前分配金(円)(※2)	期中騰落率(%)(※3)	基準価額+累計分配金(円)		
第1期(2013年6月25日)	10,079	64	1.4	10,143	97.3	14,263,894,710
第2期(2013年12月25日)	10,173	99	1.9	10,336	87.5	28,015,450,652
第3期(2014年6月25日)	10,196	29	0.5	10,388	95.8	58,803,953,308
第4期(2014年12月25日)	10,220	41	0.6	10,453	95.4	85,294,678,732
第5期(2015年6月25日)	10,201	0	△ 0.2	10,434	0.0	75,771,319,661
第6期(2015年12月25日)	10,216	10	0.2	10,459	96.5	50,334,363,551
第7期(2016年6月27日)	10,219	124	1.2	10,586	97.0	21,054,006,233
第8期(2016年12月26日)	10,046	0	△ 1.6	10,413	93.1	21,864,346,582
第9期(2017年6月26日)	10,052	0	0.1	10,419	94.5	19,654,030,789
第10期(2017年12月25日)	10,026	0	△ 0.2	10,393	89.8	17,251,736,342
第11期(2018年6月25日)	10,020	0	△ 0.1	10,387	90.1	14,114,355,094
第12期(2018年12月25日)	9,970	0	△ 0.5	10,337	93.6	12,021,278,412
第13期(2019年6月25日)	9,961	0	△ 0.1	10,328	94.2	10,433,325,043
第14期(2019年12月25日)	9,862	0	△ 1.0	10,229	93.8	8,507,709,073
第15期(2020年6月25日)	9,783	0	△ 0.8	10,150	93.4	7,442,064,337
第16期(2020年12月25日)	9,810	0	0.3	10,177	95.2	6,634,334,918
第17期(2021年6月25日)	9,798	0	△ 0.1	10,165	93.1	6,125,292,818
第18期(2021年12月27日)	9,740	0	△ 0.6	10,107	95.2	5,473,654,413

(※1)　基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用は控除しています。後述の本商品の費用をご覧ください。
(※2)　税引前分配金は1万口あたりの金額です。
(※3)　基準価額の期中騰落率は、税引前分配金込みの基準価額で算出しています。
(※4)　本商品は、指定単独運用信託を通じて運用を行うため、債券組入比率は指定単独運用信託における債券の組入比率を記載しています。

基準価額と純資産総額の推移グラフ
（2012年12月26日～2021年12月27日）

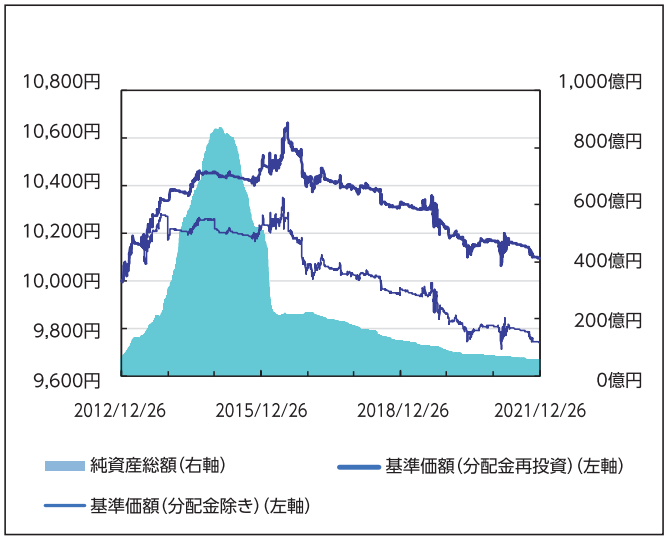

（参考）長期金利と保有債券の平均残存期間
（2012年12月26日～2021年12月27日）

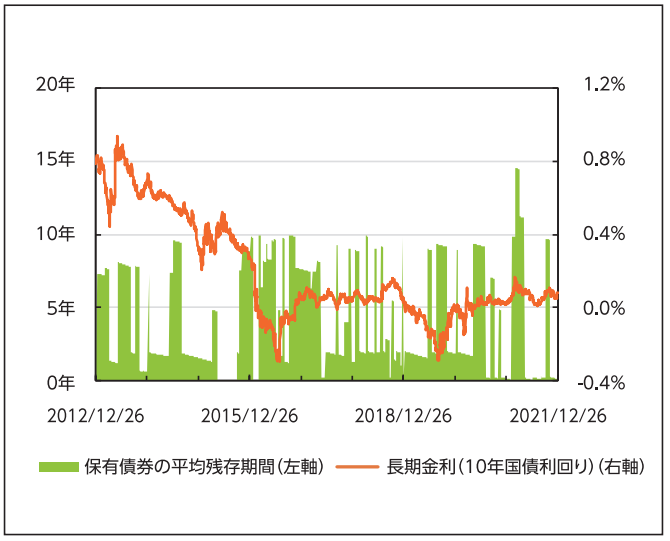

※基準価額（分配金再投資）の推移は、分配金（税引前）を
再投資したものとして計算しております。

1. 2. 運用経過と今後の運用見通し

長期金利と保有債券の平均残存期間（2021年6月28日～2021年12月27日）

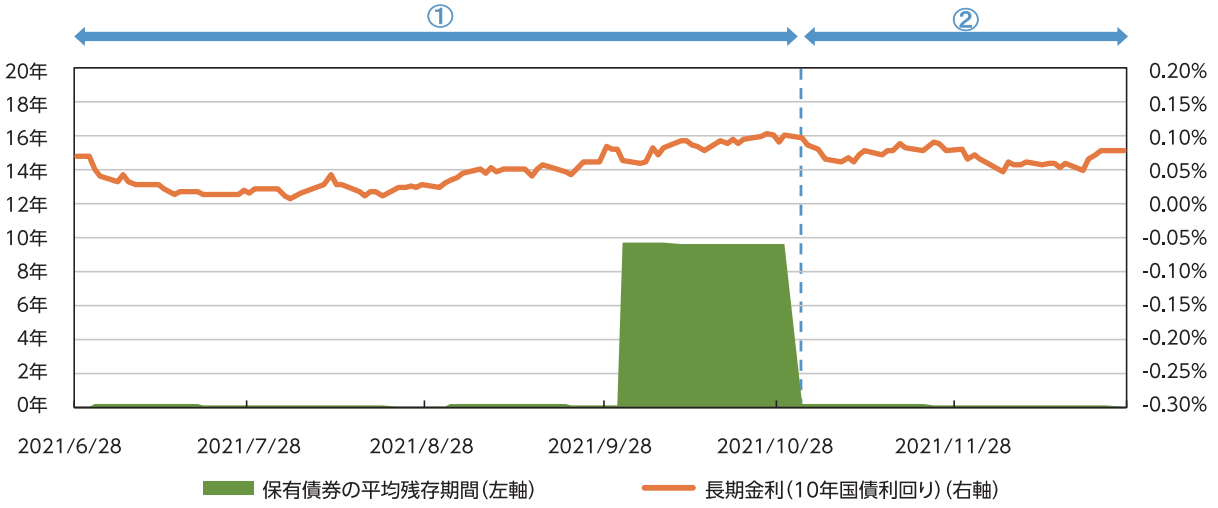

【運用経過】
①2021年6月下旬～2021年10月
〔市場環境〕
・6月下旬以降、米国債利回りの低下を受け、国内長期金利（10年国債利回り）も低下基調が続きました。
・国内長期金利は、米国の金融政策の転換が懸念される中、8月半ばを底に緩やかに上昇基調へと転じました。10月以降、米国の量的緩和政策縮小の年内開始や利上げ前倒しの懸念から米国債利回りが一段と上昇したことや、財政拡大に伴う国債増発懸念から、国内長期金利は0.10%まで上昇しました。
〔運用状況〕
・6月から9月まで短期債、10月は10年債への投資を行いました。
・金利が上昇した10月に長期債に投資していたことを主因に、基準価額は下落しました。
②2021年11月～2021年12月
〔市場環境〕
・11月末にかけて、感染力が強いとされる新型コロナウイルス変異株に対する懸念から株式、商品価格とも下落すると金利は低下しました。
・12月中旬には、FOMC（米連邦公開市場委員会）において、事前の予想通り量的緩和政策の縮小が決定されたものの、市場の事前予想を超えるものではなかったため、国内長期金利は横ばいでの推移となりました。その後、財務省から発表された来年度の国債発行計画にて、残存年数の長い10年債や40年債の発行が増額されたことを受けて、金利は若干上昇しました。
〔運用状況〕
・本商品では、11月、12月と短期債に投資を行いました。
・マイナス利回りの短期債を保有していたため、基準価額は下落しました。

〔収益分配金〕
・第18期につきましては、前回決算日（2021年6月25日）から今期決算日（2021年12月27日）までの期間で基準価額（分配金再投資）は約0.59%下落しました。
・配当等収益が少額であったこと、収益分配金が支払われるとその相当額分基準価額が下落すること等を総合的に勘案し、収益分配金のお支払いを見送ることといたしました。なお、収益分配金としてお支払いしなかった収益等は信託財産に留保し、本商品の基本方針に基づいた運用を継続することで、パフォーマンスの向上に努めてまいります。

〔今後の見通しと運用方針〕
・日本銀行は「企業の資金繰り支援」、「金融市場安定のための円・外貨供給」、「ETF等買入」の三つの柱を軸に新型コロナ対応を継続しています。携帯電話料金など制度要因、特殊要因を除いた物価が上昇基調にあること、グローバルに緩和的な金融政策からの転換が行われていることから、金利を押し下げる政策を含めた一段の金融緩和が採用される可能性は低いと思われます。
・国債の市中発行高は2014年度をピークに減少傾向にありましたが、2020年以降は緊急経済対策に伴い、拡大に転じています。国債発行は財政の安定運営の観点から、短期国債から長期国債への切り替えが徐々に行われるものと思われます。2022年度の国債市中発行計画では2年債の発行額が減らされ、代わりに10年、40年債の発行額が増額されています。
・日本銀行は国債買入の拡大を行ってはいますが、あくまで受け身の買入れ規模拡大のため、国債発行増に伴って需給環境が緩み、またそれが長く続くことが見込まれます。1回当たりの国債入札における国債発行が大きく拡大することから、国債市場のボラティリティ（価格の変動性）が拡大していくと考えております。
・引き続き市場の動向を注視し、最適な残存期間の国債運用を続けながら、中長期的に安定した運用の実現に努めてまいります。

2. りそな日本国債オープンについて

2. 1. 資産・負債・信託元本の状況

基準日2021年12月27日

項　目	金額(円)
(A)資産	5,502,110,872
金銭信託受益権	5,485,613,158
未収入金	16,497,714
(B)負債	28,456,459
未払収益分配金	0
未払解約金	16,497,714
未払信託報酬	11,683,745
その他未払費用	275,000
(C)純資産総額(A−B)	5,473,654,413
信託元本	5,619,924,528
次期繰越利益	△ 146,270,115
(D)受益権総口数	5,619,924,528
基準価額(C/D*10,000)	9,740

用語解説	
(A)資産	ファンドの財産となる金額
金銭信託受益権	ファンドが保有している指定単独運用信託の受益権の時価評価額
未収入金	未払解約金支払いのため入金を予定している現金
(B)負債	ファンドから支払いを予定している金額
未払収益分配金	支払い予定の収益分配金
未払解約金	支払い予定の解約金
未払信託報酬	支払い予定の信託報酬
その他未払費用	支払い予定の監査費用等
(C)純資産総額	ファンドの財産から支払いを予定している金額を差し引いた額
信託元本	受益者からお預かりした金額のうち、1口あたり1円の元本部分の残高
次期繰越利益	翌期に繰り越す損益金の合計
(D)受益権総口数	すべての受益者が保有している口数の合計
基準価額	1万口あたりのファンドの時価

2. 2. 収支の状況

計算期間2021年6月26日～2021年12月27日

項　目	金額(円)
(A)配当等収益	0
受取利息	0
(B)売買損益等	△ 21,949,639
売買損益	△ 1,260,599
評価損益	△ 20,689,040
(C)信託報酬	△ 11,683,745
(D)その他費用	△ 275,000
(E)当期利益(A+B+C+D)	△ 33,908,384
(F)前期繰越利益	△ 126,389,140
(G)利益剰余金増減	14,027,409
(H)当期未処分利益(E+F+G)	△ 146,270,115

用語解説	
(A)配当等収益	ファンドが受け取った利息等の合計
受取利息	公社債、銀行勘定貸等の経過利子等の合計
(B)売買損益等	各期末の評価損益を含む各期の損益 (有価証券の売買損益と評価損益で構成)
売買損益	有価証券の売買損益の合計
評価損益	有価証券の期末評価損益の合計
(C)信託報酬	信託報酬
(D)その他費用	監査費用等
(E)当期利益	当期における収支合計(配当等収益と売買損益等の合計額から、信託報酬、その他費用を差し引いたもの)
(F)前期繰越利益	前期分の繰越損益合計額
(G)利益剰余金増減	解約時の元本から解約価額を差し引いた額、および、購入時の購入価額から元本を差し引いた額
(H)当期未処分利益	期中の収支の総合計

項　目	金額(円)
(I)収益分配金	0
(J)次期繰越損益(H−I)	△ 146,270,115

(I)収益分配金	受益者に支払われる収益分配金
(J)次期繰越損益	翌期に繰り越す損益金の合計 (期中の収支の総合計から収益分配金を差し引いたもの)

2. 3. 運用資産の構成状況

基準日2021年12月27日

資産種類	保有数量(口数)	期末評価額(円)	比率(%)
金銭信託受益権(※)	ー	5,485,613,158	100.0

(※)受託者 株式会社りそな銀行、再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行

2. 4. 取引の状況

本商品は、お客さまからお預かりした資金を原則として全て当社が委託者兼受託者として運用を行う指定単独運用信託の受益権に投資します。今回の計算期間における指定単独運用信託受益権の設定・解約状況は以下の通りです。

〈指定単独運用信託の設定・解約状況〉

取引日2021年6月26日～2021年12月27日

資産種類	設定		解約	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)
金銭信託受益権(※)	ー	0	ー	617,730,021

(※)受託者 株式会社りそな銀行、再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行

2. 5. 受託者または受託者の利害関係人等との取引状況等(2021年6月26日～2021年12月27日)

本商品は、お客さまからお預かりした資金を原則として全て当社が委託者兼受託者として運用を行う指定単独運用信託の受益権に投資します。今回の計算期間における受託者または受託者の利害関係人等との取引状況等は以下の通りです。

2. 5. 1. 受託者または受託者の利害関係人等に該当する取引相手先

取引相手先	所在地	受託者との関係
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	自己

2. 5. 2. 計算期間中に行った受託者または受託者の利害関係人等との取引

本商品では、信託財産の効率的な運用のため、お預けいただいた金銭をもって上記受託者との取引を行っています。
また、当該取引によって受託者または受託者の利害関係人が報酬を得ることはありません。
取引の状況については、上記「2. 4. 取引の状況」でご確認ください。

本商品は指定単独運用信託を通じて運用しているため、指定単独運用信託の状況を以下にご報告いたします。

3. 指定単独運用信託について

3. 1. 資産・負債・信託元本の状況

基準日2021年12月27日

項　目	金額(円)
(A)資産	5,502,110,872
銀行勘定貸等	261,786,892
公社債	5,240,323,980
未収入金	0
未収利息等	0
(B)負債	16,497,714
未払金	16,497,714
(C)純資産総額(A−B)	5,485,613,158
信託元本	5,493,535,388
次期繰越利益	△ 7,922,230

用語解説	
(A)資産	ファンドの財産となる金額
銀行勘定貸等	金融機関に貸し付ける安全性の高い短期貸付金 (ファンドの解約・収益の分配に備えた短期の運用手段)
公社債	公社債(日本国債、国内社債等)の時価評価額の合計
未収入金	ファンドが受け取る予定の有価証券の売却代金等
未収利息等	ファンドが受け取る予定の有価証券、銀行勘定貸等の受取利息の合計および支払い済み経過利息等
(B)負債	ファンドから支払いを予定している金額
未払金	ファンドから支払いを予定している解約金
(C)純資産総額	ファンドの財産から支払いを予定している金額を差し引いた額
信託元本	受益者からお預かりした金額と前期までの繰越損益との合計
次期繰越利益	翌期に繰り越す損益金の合計

3. 2. 収支の状況

計算期間2021年6月26日～2021年12月27日

項　目	金額(円)
(A)配当等収益	441,864
受取利息	441,864
(B)売買損益等	△ 22,388,789
売買損益	△ 21,429,906
評価損益	△ 958,883
(C)その他費用	△ 2,714
(D)当期利益(A+B+C)	△ 21,949,639
(E)信託元本元加後前期繰越利益	0
(F)利益剰余金増減	14,027,409
(G)当期未処分利益(D+E+F)	△ 7,922,230

用語解説	
(A)配当等収益	ファンドが受け取った利息等の合計
受取利息	公社債、銀行勘定貸等の経過利子等の合計
(B)売買損益等	各期末の評価損益を含む各期の損益 (有価証券の売買損益と評価損益で構成)
売買損益	有価証券の売買損益の合計
評価損益	有価証券の期末評価損益の合計
(C)その他費用	コール・ローンの媒介手数料・消費税等の合計
(D)当期利益	当期における収支合計(配当等収益と売買損益等の合計額から、その他費用を差し引いたもの)
(E)信託元本元加後前期繰越利益	前期繰越利益を全額期初に信託元本に元加した後の値
(F)利益剰余金増減	解約時の元本から解約価額を差し引いた額、および、購入時の購入価額から元本を差し引いた額
(G)当期未処分利益	期中の収支の総合計

項　目	金額(円)
(H)収益分配金	0
(I)次期繰越損益(G−H)	△ 7,922,230

(H)収益分配金	受益者に支払われる収益分配金
(I)次期繰越損益	翌期に繰り越す損益金の合計 (期中の収支の総合計から収益分配金を差し引いたもの)

3. 3. 運用資産の構成状況

基準日2021年12月27日

資産種類		期末評価額(円)	比率(%)
信託財産総額		5,502,110,872	100.0
	銀行勘定貸等	261,786,892	4.8
	公社債	5,240,323,980	95.2

3. 4. 取引の状況

指定単独運用信託は、主として日本国債で運用しています。また、本商品の解約に伴う支払準備等のため、余裕資金は、銀行勘定貸等、短期資産で運用しています。今般の計算期間における公社債の売買状況、余裕資金の運用状況は以下の通りです。

3. 4. 1. 公社債の売買状況

取引日2021年6月26日～2021年12月27日

資産種類	買付額(円)	売付額(円)
日本国債	21,528,701,815	22,016,458,066

〈注〉金額は受渡代金です(経過利子分は含まれておりません)。

3. 4. 2. 余資運用の状況

取引日2021年6月26日～2021年12月27日

資産種類	期末残高(円)	平均残高(円)	平均利率(%)
銀行勘定貸	261,786,892	382,813,772	0.00

3. 5. 指定単独運用信託の再信託について

当社は、指定単独運用信託について、信託財産の管理など信託事務の一部を以下の通り再信託しています。
再信託に係る報酬は当社(固有財産)より再信託受託者に支払っており、本商品または指定単独運用信託に係る信託財産は、再信託に係る報酬を負担しておりません。

委託先	所在地	委託する業務の内容
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1−8−12 (晴海トリトンスクエア　タワーZ)	信託財産の管理に伴う資産管理・決済業務や各種レポート作成業務等の信託事務の一部

3. 6. 受託者または受託者の利害関係人等との取引について

3. 6. 1. 受託者または受託者の利害関係人等に該当する取引相手先

取引相手先	所在地	受託者との関係
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号 (深川ギャザリアW2棟)	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令 第10条第1項第4号に該当するもの
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12 (晴海トリトンスクエア タワーZ)	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行令 第10条第1項第5号に該当するもの

3. 6. 2. 計算期間中に行った受託者または受託者の利害関係人等との取引

・当社は、りそなアセットマネジメント株式会社に指定単独運用信託の運用権限を委託しています。
運用権限の委託に係る報酬は当社(固有財産)より支払っており、本商品または指定単独運用信託に係る信託財産は、当該報酬を負担しておりません。
・指定単独運用信託では、信託財産の効率的な運用のため、お預けいただいた金銭をもって以下の通り株式会社日本カストディ銀行との取引を行っています。

〈再信託受託者銀行勘定への運用〉

計算期間2021年6月26日～2021年12月27日

取引相手先	資産種類	取引数量		取引価格 (平均利率(%))
		期末残高(円)	平均残高(円)	
株式会社日本カストディ銀行	銀行勘定貸	261,786,892	382,813,772	0.00

※株式会社日本カストディ銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併したことに伴い、同日以降、当社の利害関係人に該当します。

3. 7. 組入有価証券明細表

基準日2021年12月27日

銘柄		種類	利率(%)	額面金額(円)	評価額(円)	償還日	格付(※)
第1033回	国庫短期証券	日本国債	0.000	5,239,800,000	5,240,323,980	2022/1/31	AAA

(※)格付は、R&I、JCR、Moody's、S&Pのうち最も高い格付を表示しています。

■ 本商品の主なリスクについて

本商品の主なリスクは下記のとおりです。
・本商品は、当社が受託者として資産の運用および管理を行う実績配当型の金銭信託であり、預金または投資信託ではありません。
・この商品は、投資元本および収益分配金が保証されている商品ではありません。
・この商品は、お預りした財産を当社が受託者となる指定単独運用信託を通じて値動きのある有価証券等で運用しますので、これらの有価証券の発行体の信用状況の変化や金利等の指標の変動などを要因として、この商品の基準価額は変動します。基準価額が下落すると、損失が発生し、投資元本を割り込むおそれがあります。
・この商品は、運用の成果により基準価額が日々変動し、運用による利益および損失はこの商品をお申込みのお客さまに帰属します。
・この商品は、市場環境や運用の状況により解約を制限し、信託を終了することがあります。
・この商品は、預金とは異なり預金保険の対象ではなく、また、投資者保護基金の対象でもありません。
・毎決算日に分配方針に基づいた収益の分配を行う商品ですが、収益が少ない場合には分配が行われない場合があります。
・この商品は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制は適用されません。また、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用はありません。

①金利変動リスク
一般に、金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、その影響を受け、この商品の基準価額が下がる要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

②信用リスク
債券の発行体に財務内容の健全性の低下もしくはその懸念が生じた場合、または格付機関により付与された信用格付が引き下げられた場合には、当該債券の価格は下落することがあります。これらの影響を受け、この商品の基準価額が下がる要因となります。

③流動性リスク
有価証券等を売却する場合は、市場等で取引の相手を探すことになりますが、希望価格での取引相手が見つからない場合あるいは取引の相手自体が見つからない場合には、予定していた売却ができないことや売却のタイミングを逃すことで不測の損失を被ることがあり、この商品の基準価額の下落要因となります。一般的に市場規模や取引量が小さい銘柄を売却する際は、流動性リスクが高くなります。

■ 本商品の費用について

<お客さまに直接ご負担いただく費用について>

申込手数料／信託財産留保額	ありません。

<保有期間中に間接的にご負担いただく費用について>(いずれも信託財産から支払われます)

<table>
<tr><td>信託報酬</td><td>信託財産の運用およびそれに伴う調査、基準価額の計算、開示資料の作成、信託財産に係る情報提供、信託財産の管理その他の信託事務の対価として、信託報酬を信託財産の中からいただきます。
信託報酬は計算期間を通じて毎日、純資産総額に対して年率0.4%～0.9%の所定の信託報酬率を乗じて得た額とします。
各期の信託報酬率は、直前の期の決算日における新発10年固定利付国債の利回りに応じて、下記の表で定められる率とします。
【信託報酬率】
<table>
<tr><th>新発10年国債の利回り</th><th>信託報酬率(年率)</th></tr>
<tr><td>1%未満</td><td>0.4%</td></tr>
<tr><td>1%以上2%未満</td><td>0.5%</td></tr>
<tr><td>2%以上3%未満</td><td>0.6%</td></tr>
<tr><td>3%以上4%未満</td><td>0.7%</td></tr>
<tr><td>4%以上5%未満</td><td>0.8%</td></tr>
<tr><td>5%以上</td><td>0.9%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>その他費用・手数料</td><td>信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用(指定単独運用信託およびその事務委託先の再信託における信託財産に関する租税および費用を含みます。具体的には、有価証券売買委託手数料、有価証券保管手数料、監査費用等がありますが、これらに限られません。)は、信託財産(指定単独運用信託およびその事務委託先の再信託の事務に要する費用はこれらの信託財産)の中から支払います。これらの費用は信託財産の運用状況、保管状況等により異なり、発生時まで確定しないため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。</td></tr>
</table>

■ 受託者が受けている外部監査について

受託者である当社が受けている信託業務に関する外部監査は以下のとおりです。
（本記載は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第19条第1項第15号に基づき記載しています。）

《受託業務の内部統制の保証に係る外部監査結果概要》

■保証業務の概要
【保証報告書及びその対象となっている受託業務のシステムに関する記述書（以下、「記述書」という。）の名称】

単独運用指定金銭信託、単独運用指定金外信託及び単独運用指定包括信託における資産運用業務及び投資一任業務に係るシステムの記述、並びに統制のデザインの適切性及び運用の有効性に関する報告書
なお、記述書の対象商品には金庫株信託、有価証券処分型信託、有価証券取得型信託、従業員持株会支援型ESOP、株式給付型ESOP、役員向け株式給付信託、株式流動化信託、実績配当型金銭信託については対象として想定しておりません。
また、当社の単独運用指定金銭信託、単独運用指定金外信託及び単独運用指定包括信託における資産運用業務及び投資一任業務（以下、「資産運用業務」という。）に係るシステムの記述書は、運用資産として国内株式、外国株式、国内債券、外国債券、為替取引、先物・オプションを対象として想定して作成しており、これら以外の運用資産については対象として想定しておりません。

【保証業務の対象期間】

2020年1月1日から2020年12月31日

【外部監査人の名称】

有限責任監査法人トーマツ

【外部監査人の意見の内容】

i）受託業務のシステムに関する記述書の適正な表示

全ての重要な点において、第2部のりそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の各アサーションに記載されている規準に基づき、記述書は、2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を通じてデザインされ業務に適用されたりそな銀行の単独運用指定金銭信託、単独運用指定金外信託及び単独運用指定包括信託における資産運用業務及び投資一任業務に係るシステム、及びりそな銀行が利用しているりそなアセットマネジメント株式会社による資産運用業務を適正に表示している。

ii）記述書に記載された統制目的に関する統制の適切なデザイン

全ての重要な点において、第2部のりそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の各アサーションに記載されている規準に基づき、記述書に記載された統制目的に関連するりそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の統制は、2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を通じて統制が有効に運用されている場合、また、再受託者及び委託者がりそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の統制のデザインにおいて意図されている相補的な統制を2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を通じて適用していた場合、統制目的が達成されるという合理的な保証を提供するために適切にデザインされていた。

iii）記述書に記載された統制の有効な運用

全ての重要な点において、第2部のりそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の各アサーションに記載されている規準に基づき、りそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の統制のデザインにおいて意図されている再受託者及び委託者の相補的な統制が2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を通じて有効に運用されている場合、記述書に記載された統制目的が達成されるという合理的な保証を提供するために、りそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社の統制は2020年1月1日から2020年12月31日までの期間を通じて有効に運用されていた。

留意事項:
上記の「保証業務の概要」は、当社において整備・運用する受託業務の方針と手続（以下「システム」という。）に関する記述書（以下、「記述書」という。）及び「記述書」に記載された統制目的に関連する統制を対象として、外部監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場から行った検証について、当社が、業務の対象と結果の概要を要約して記載したものです。なお、上記の記載のうち、「記述書」の対象とする運用資産に係る記載については、上記の「保証報告書」及び「記述書」に明確に記載されているものではなく、当社の責任において保証報告書の対象となる運用資産の範囲を明確化するために補足して記載したものです。
外部監査人からは、この信託財産の状況報告書をご覧になる皆様に、以下のような業務の特質を十分にご理解いただくことが必要となる旨の説明を受けております。

・上記の意見は、内部統制の固有の限界を前提として表明されており、統制のデザイン及び運用において虚偽表示を完全に防止又は発見修正していることを保証するものではありません。
・上記の意見は、財務数値の適正な表示を確保するためのすべての重要な内部統制を必ずしも対象とするものではなく、「記述書」に当社が重要と考えて記載したシステム及び統制目的に関連する内部統制のみを対象として表明されています。したがって、「記述書」は、運用資産の一部に係るシステム及び内部統制、りそなアセットマネジメント株式会社に委託している資産運用業務に係る内部統制のみを対象としております。また、当社及びりそなアセットマネジメント株式会社が他社に運用を再委託している資産に係るシステム並びに内部統制のデザイン及び運用状況については対象としておりません。
・「保証報告書」には、業務の前提や「記述書」の範囲について誤った理解に基づく利用を防止するために、当社に業務を委託している会社とその監査人のみが利用する旨が記載されております。

あなたの身近な、
信託パートナー

設定・運用
資産管理

株式会社りそな銀行